

質 疑 応 答 書

業務名 令和6年度広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	基本仕様書頁等	質 問	回 答
1	プロポーザル説明書 「1ページ 2事業 の概要（4）概算事 業費について」	① 概算事業費については最低制限 価格の設定をされていますか	最低制限価格はありません。 提案内容に応じた経費を見積って ください。
		② 概算事業費の設計図書等があり ますか、閲覧は可能ですか	プロポーザル参加者ごとに提案内 容が異なるため、委託料の上限額の 提示のみとなります。
		③ 経費の内訳は消費税を含んだ金 額で作成するものでよいですか	お見込みのとおりです。
		④ 概算事業費の限度額以上の見積 金額を提示した場合はどのよう になりますか	税込価格で上限額を超える価格を 提示した場合は、受託候補者の対象 外となります。
		⑤ 概算事業費の限度額以上の見積 金額を提示した業者しかいなか った場合どのようになりますか	今回のプロポーザルでは、受託候補 者が特定されないこととなります。
2	プロポーザル説明書 「2ページ 6企画 提案書の提出（2） について」	① 企画提案書の正本1部、副本8 部は紙ファイル等のファイル綴 じでの提出や綴り紐での提出で よろしいのですか指定の方法は ありますか	指定の方法はありません。
		② 電子データの提出時の媒体の種 類やファイル形式の指示はあり ますか	ファイル形式は「PDF」とし、正本 及び副本の電子データを提出して ください。
		③ 企画提案書を代理人が持参する 場合、委任状は必要ですか。必 要な場合、指定様式はありませ んか。	必要ありません。
		④ 企画提案書の持参・郵送以外で やむを得ない場合に宅急便での 提出は可能ですか	やむを得ない事情がある場合、事前 に御相談ください。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には
業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 令和6年度広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	基本仕様書頁等	質 問	回 答
2	プロポーザル説明書 「2ページ 6 企画 提案書の提出（2） について」	⑤ 企画提案書を提出し審査する うで不明点が生じた場合に業 者に質問をしますか。若しくは 減点対象として判断しますか	審査委員が必要と判断した場合に 質問を行うことがあります。
		⑥ 全ての応募者が受託候補者特定 基準点に達しない場合はどのよ うな対応となりますか。	今回のプロポーザルでは、受託候補 者が特定されないこととなります。
		⑦ 企画提案書作成のうでで契約年 度が推測されない範囲であれば 「当社の実績で・・・」「広島市 実績において・・・」などの表 記はよろしいか。	他の情報と照合することにより、提 案者を識別できる場合は、その箇所 を黒塗りし、提案者が分からないよ うにしてください。
3	プロポーザル説明書 「3ページ 7 受 託候補者の特定につ いて」	① プレゼンテーション（ヒアリン グ）の実施は行わずに、企画 提案書による書面審査のみとい うことでよろしいですか。	お見込みのとおりです。
		② プロポーザルにおける審査委員 は何名でどのような方で構成さ れていますか。	本市職員5名で審査することとし ており、合計500点となります。
		③ 総合点は何点が満点となります か。	
		④ 企画提案書の審査結果の通知時 期はいつころを考えていますか	4月上旬を考えています。
4	基本仕様書 2ペー ジ 6 事業の内容 について	① 令和6年度の業務開始は何月か らの予定としておりますか	契約締結後速やかに第1回目の搬 出となります。契約締結の協議が調 った段階で、運搬が開始できるよ うに準備してください。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には
業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 令和6年度広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	基本仕様書頁等	質 問	回 答
4	基本仕様書 2 ページ 6 事業の内容について	② 令和6年度の1回目の搬出量は何トン程度の量を見込んでいますか	約 10.5 t と見込んでいます。 (42 t (予定数量) / 12 × 3 月)
		③ 各施設の搬出品目は人体残骨灰と動物残骨灰のみでよろしいですか	人体と動物の残骨灰(残骨、灰(集じん灰を含む。)、金属類、陶器類等)の搬出です。
		④ 残骨灰の処理方法は乾式処理および湿式処理のいずれもお認めになりますか	お見込みのとおりです。
		⑤ 市として有害化学物質の測定は行っていますか。行っている場合測定結果をお示しください。	残骨灰に含まれる集じん灰についてダイオキシン類の測定を行っています。 令和5年度の測定結果は以下のとおりです。(単位: ng-TEQ/g-dry) ・西風館(1号炉): 0.64 ・西風館(3号炉): 0.90 ・西風館(5号炉): 0.66 ・西風館(7号炉): 0.66 ・西風館(9号炉): 0.93 ・西風館(動物炉): 0.96 ・五日市火葬場: 2.0
		⑥ 有害化学物質の測定結果表は提出するものですか	本市が報告を求めた場合には提出してください。
		⑦ 有害化学物質の無害化処理において自社処理と再委託との差は生じますか	御提案いただいた内容によります。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 令和6年度広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	基本仕様書頁等	質 問	回 答
4	基本仕様書 2 ページ 6 事業の内容について	⑧ 工場、最終埋葬地の所在地により判断が左右されますか	受託候補者特定基準を御確認ください。なお、工場の所在地の受託候補者特定基準はありません。
		⑨ 最終埋葬地が自己所有と借用地等において差は生じますか	御提案いただいた内容によります。
		⑩ 工場は自己所有（土地・建物）と賃貸建物工場との差は生じますか	適正に業務を履行できるのであれば、どちらでも差し支えありません。
		⑪ 市が指定する有価物の返還場所はどこになりますか	具体的な返還場所については、契約締結後にお伝えします。
5	基本仕様書 4 ページ 9 実施報告書について	① 毎回、各施設の残骨灰の重量を計量しますが処理自体は広島市分として一括処理して報告してもよろしいですか	基本仕様書 9(1)イ及びウは、火葬場毎とする必要はありませんが、火葬場から残骨灰を搬出した日から起算して 60 日以内に選別した残骨の埋蔵を行ったことが確認できる報告としてください。
6	様式 3 企画提案書 別添について	① 保有する車両運搬機具は本業務を行なう施設で保有する車両運搬機具のみを記載するということですか	本業務において残骨灰の搬出、運搬に使用するために保有している車両、運搬器具を記載してください。
		② 残骨用墳墓の設置場所周辺に主な公共施設がない場合記載が出来るがよろしいか	お見込みのとおりです。
		③ 公共交通機関利用した経路について同一の公共機関でも路線が変わる場合は乗り換えとして記載する必要がありますか。	お見込みのとおりです。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 令和6年度広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	基本仕様書頁等	質 問	回 答
6	様式3 企画提案書 別添について	④ 広島駅から残骨用墳墓の設置場所において、可能な限り往路及び復路がそれぞれ2本以上、とはどういう意味ですか。	企画提案書別添2(3)ケの表中「平日10時～16時の運行本数」に係る留意事項となります。
		⑤ 徒歩移動が可能な距離以上となる場所の残骨用墳墓は利用が出来ませんか。	徒歩移動が可能な距離以上となる場合であっても残骨用墳墓の設置場所として御提案いただくことは可能です。
		⑥ 往路や復路が2本以下の場合どのようにお考えですか。	審査委員会において、各委員が御提案いただいた内容を受託候補者特定基準に則って審査し、判断します。
		⑦ 「精錬した有価物の返還」の実績記載とは、精錬した有価物の返還までの実績を指し、返還後に残灰業者を買取させる業務は含まないということですか	有価物の売払の実績は含みません。
		⑧ 「精錬した有価物の返還」の実績記載とは、精錬した有価物の数量の報告後に、残灰業者を買取らせる業務は含まないということですか	有価物返還時に地方自治体の検査を受けるものは、実績としていただいて結構です。
		⑨ 実績確認を自治体にしますか	審査の中で判断します。
7	その他	① 受託候補者特定基準の評価事項のうち「精錬した有価物の返還実績」の評価とは受託件数なのか または返還された有価物の内容量をみて判断されるものですか	審査委員会において、各委員が御提案いただいた内容を受託候補者特定基準に則って審査し、判断します。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 令和6年度広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	基本仕様書頁等	質 問	回 答
7	その他	② 受託候補者特定基準が前回と比べ配点が変わったのはなぜですか	受託候補者特定基準は審査委員会において決定したものとなります。
		③ 有価物返還量は同一自治体でも年度毎の差は生じる物ですが返還量によって判断しますか	審査委員会において、各委員が御提案いただいた内容を受託候補者特定基準に則って審査し、判断します。
		④ 令和5年度の同業務の委託料、残骨灰搬出量、有価物の各品目毎の重量、埋蔵された残骨の量と埋蔵場所を教えてください。	令和5年度実施業務の落札金額(税抜)は3,905,518円で、残骨用墳墓の設置場所は人体が宗教法人白岩山賢居禅院(愛知県新城市門谷字上浦41番地)、動物が宗教法人廣澤山真龍院(愛知県豊橋市東赤沢町字茶ノ木12番地)となります。 その他事項については、業務が完了していないため、確定していません。
		⑤ 精錬費用を考えるにあたり、返還されるであろう品目毎の有価物の見込み量を教えてください	令和2年10月に本市火葬場における残骨灰中の貴金属成分の分析調査を行ったところ、1t当たり、金が38g~801g、銀が126g~4,140g、パラジウムが5g~1,320gという結果が得られましたので、参考としてください。
		⑥ 残骨灰を運搬するうえで、やむを得ない状況が生じた場合はレンタカーの使用は可能ですか	やむを得ない状況の場合は、本市との協議の中で判断します。
		⑦ 応募参加資格申請のあった社数、社名をおしえてください	事業者決定後、審査結果(社名、得点等)を広島市ホームページにおいて公表します。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 令和6年度広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	基本仕様書頁等	質 問	回 答
7	その他	⑧ 搬出作業が出来ない日や時間帯を教えてください	1/1、1/2、秋分の日は休場日のため、搬出できません。これら以外の日の搬出については、曜日、時間帯等の指定はありませんが、搬出予定日の火葬状況等により左右されること、また、火葬場の職員の立会いものと、搬出する必要があることから、搬出の都度、協議してください。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 令和6年度広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	基本仕様書頁等	質 問	回 答
1		過去二回分の落札金額をご教示ください。	過年度に実施した残骨灰処理業務の落札金額（税抜）は以下のとおりです。 令和4年度：3,706,963円 令和5年度：3,905,518円
2		過去二回分の返却された地金重量を各種別ごとにご教示ください。	令和4年度実施業務における有価物の返還量は金が1,211.6g、銀が2,830.6g、プラチナが30.3g、パラジウムが1,385.5gとなります。 令和5年度実施業務については、業務が完了していないため、確定していません。
3	6(2)イ(ア)	搬出時間について、開場時間内と記載があるが、望ましい時間帯はあるか。ある場合は何時か。また無い場合については記載通り何時でも開場時間内なら良いのか。	搬出時間の指定はしていませんが、搬出予定日の火葬状況等により左右されること、また、火葬場の職員の立会いものと、搬出する必要があることから、搬出の都度、協議してください。
4	6(3)ア(ウ)	仕様書に「収蔵している袋等」と記載されているが、この「等」は袋以外の物に保管されているのか。また保管されているならばその容態をご教示ください。	各火葬場では残骨灰を袋(90cm×60cm)で保管しています。
5		公示内容には、委託料を¥4,300,000見込んでいると記載があるが、その根拠となる設計図書をお示しいただきたい。併せて過去二回分の設計図書をお示しいただきたい。	プロポーザル参加者ごとに提案内容が異なるため、委託料の上限額の提示のみとなります。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 令和6年度広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	基本仕様書頁等	質 問	回 答
6		本件の委託料については最低制限価格の設定はあるのか。またある場合は下限を何%としているのか。	最低制限価格の設定はありません。提案内容に応じた経費を見積ってください。
7	受託候補者特定基準 2（4）	書面に「精練した有価物の返還の実績は十分であるか」とあるが、この「十分」という言葉の定義をご教示ください。	受託候補者特定基準2（4）の評価事項については、企画提案書別添3「業務実績」でご提案いただいた内容に基づき、審査委員会において各委員が審査し、判断します。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 令和6年度広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	基本仕様書頁等	質 問	回 答
1	仕様書6(3)ウ(イ)	<p>墳墓（納骨堂）埋蔵</p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年度の埋蔵量をお知らせください。・選別した全ての残骨埋蔵となっています。今年度41tを大別すると概ね6割が残骨、4割は残骨外（焼却灰、保護材、金属、不燃物）。全ての残骨埋蔵となると、約24t = (41t × 0.6) です。残骨細粉化しても重量は変わりません。如何なものでしょうか。	<p>令和4年度実施の広島市火葬場残骨灰処理業務における残骨の埋蔵量の実績は人体：23kg、動物：13.5kgです。</p> <p>なお、本業務においては、基本仕様及び御提案いただいた内容に基づき選別した全ての残骨を残骨用墳墓に埋蔵していただくこととなります。</p>
2	説明書2(4) 仕様書6(1) 仕様書6(3)ウ(イ) 仕様書6(3)エ	<ul style="list-style-type: none">・委託料予算4,300,000円・個人の尊厳、尊重・残骨全ての埋蔵と管理・有価物返還（自主申告）真実さに無理がある <p>上記4項が前提にあるのに故人と何の関係もない業者に様々な規約事項を義務付業者委託選考を行う。その根拠をお聴かせください。</p>	<p>本プロポーザルにおいては、本業務の目的を残骨灰の適切な処理として基本仕様書等で契約内容を定めるとともに、本業務に最も適した事業提案を行った事業者を受託候補者として特定することとしています。</p>

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。